

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の2第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和7年10月31日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和7年度第25号）の内容
別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積（㎡）	権利の種類	始期	終期
1	佐藤 后子	福島県相馬郡飯館村	一般財団法人飯館村振興公社 理事長 杉岡 誠	福島県相馬郡飯館村	福島県相馬郡飯館村二枚橋字町493-1	田	1,203.00	使用貸借	R7.11.1	R17.12.31
2	佐藤 后子	福島県相馬郡飯館村	一般財団法人飯館村振興公社 理事長 杉岡 誠	福島県相馬郡飯館村	福島県相馬郡飯館村二枚橋字町493-2	田	1,700.00	使用貸借	R7.11.1	R17.12.31
3	武藤 孝一	福島県相馬郡飯館村	佐藤 義彦	福島県相馬郡飯館村	福島県相馬郡飯館村二枚橋字町416	畑	1,837.00	使用貸借	R7.11.1	R17.12.31
	合計					3筆	4,740.00			